

一般開放の利用方法を変更します

令和3年1月から陸上競技場の一般開放の利用方法を一部変更します。

変更内容

原則として毎月第2土曜日と第4日曜日に設けている一般開放日を、時間帯ごとに「陸上トラック優先利用時間」と「人工芝グラウンド優先利用時間」に区分します。

変更理由

陸上トラックでボールに衝突する事故を防ぎ、施設を安全にご利用いただくため。

優先利用時間の区分

| 対象日 | 【1枠目】 9:00 ~ 12:00 | 【2枠目】 12:00 ~ 15:00 | 【3枠目】 15:00 ~ 17:00 (5~9月は15:00~18:00) |
|----------------|-----------------------|------------------------|--|
| 第2土曜日 第4日曜日 | 陸上トラック 優先利用時間 | 人工芝グラウンド 優先利用時間 | 陸上トラック 優先利用時間 |

優先利用時間の主な利用可能内容

| 時間区分 | 利用区画 (エリア) | 主な利用可能内容 |
|--------------------|---------------|---|
| 陸上トラック 優先利用時間 | 陸上トラック | <ul style="list-style-type: none"> 陸上競技の練習 ジョギング、ウォーキング 等 |
| | 人工芝グラウンド | <p>ボール類の使用不可</p> ボール類を使わない内容(各種トレーニング、おにごっこなど)での利用は可 |
| 人工芝グラウンド 優先利用時間 | 陸上トラック | <p>陸上競技の練習不可(幅跳びレーンも含む)</p> 陸上トラックの端【緑レーン】のみ、ジョギングやウォーキングなどでの利用は可 |
| | 人工芝グラウンド | <ul style="list-style-type: none"> サッカー ・ラグビー ・バドミントン 各種トレーニング ・おにごっこ 等 |

毎月第2土曜日と第4日曜日の一般開放日以外の開放時間(団体利用の予約がない時間帯)は、これまでどおり、ご利用いただける内容を区分しません。他の方と譲り合い、十分に周囲に気を付けてご利用ください。

皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。